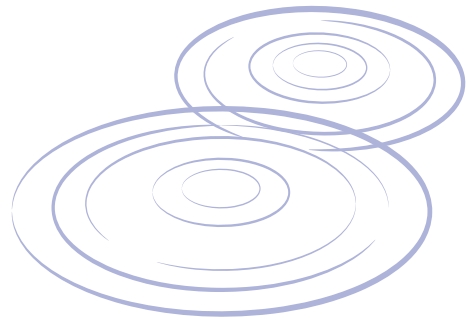




安曇野の豊かな水資源

地下水の保全 市の取り組み状況

私たちの貴重な財産である地下水の保全等に向け、平成25年4月に「市地下水の保全・涵養及び適正利用に関する条例」を施行し、現在「水環境基本計画」の策定に向け取り組んでいます。市の取り組み状況等をお知らせします。

毎年600万トンの相当の地下水が減少

安曇野の豊かな水資源は、あらゆる生命を育むだけでなく、安曇野の景観・文化・歴史を形成し、わたしたちの暮らしを支えています。

このうち地下水については、市内の地下水位の測定記録から扇状地の扇端部よりも扇状地上部にあたる扇頂部の水位低下が著しいことが分かっています。また、市全域では昭和61年と平成19年を地下水位等高線で比べると、年平均で600万トン相当の地下水が減少していると指摘されています。

こうしたことから、市では平成25年度に「市地下水の保全・涵養及び適正利用に関する条例」（以下条例）を制定し、先人から受け継いだ地下水の大切さを再認識する中、かけがえない「みんなの共有財産」であ

麦後湛水事業で39万トンの水を地へ涵養

市ではこれまで、条例に基づき、地下水利用状況の届け出や転作田湛水など涵養事業の拡大を行ってきました。

このうち麦刈り後（7～9月）の麦畑を利用した麦後湛水検証事業では、連作障害防止などの営農効果も検証しながら、地下水を増やす取り組みを行っています。地下水涵養量は、検証を開始した平成24年度は1・3万トン（25トンのプール約24杯分）でしたが、平成26年度は39万トン（25トンのプール約720杯分）と着実に増え取り組みが広がっています。平成27年度の目標面積は、40ヘクタールとしています。平成28年度以降は、結果に基づき、地下水涵養施策の一つとして、事業化を目指し、さらなる面積の拡大に取り組んでいきます。

地下水保全に向け、「水環境基本計画」を策定

現在市では「市水環境基本計画」の策定を進めています。この計画は地下水の保全や適正利用を図るための総合的な計画として、条例に

る地下水を守り、育み、生かし、豊かな安曇野を次世代につなげていくため地下水の保全に取り組んでいます。

条例では、市や市民、事業者、地下水利用者の役割を次のように定めています。

役割

①市の役割
計画的に地下水の保全・涵養のための施策を実施

②市民・事業者の皆さんの役割
自ら地下水の保全・涵養に努め、市が進める地下水の保全・涵養の取り組みへ協力

③地下水利用者の役割
採取量の縮減に努めることや採取した地下水の再利用等



麦後湛水の様子

基づき策定するものです。年間約600万トン減少している地下水位低下に歯止めをかけ、地下水を増やすために必要な涵養策と、その実現に必要な経費の負担方法、水質保全のための方策などの検討が進められています。

国でも昨年定めた水循環基本法に基づき「水環境基本計画」を定めることになっています。流域ごとに自治体や国、有識者などが参加する「流域水循環協議会」を設置し、複数の自治体にまたがり管理が難しかった河川を流域単位で一体的に管理します。

今後、国、県、近隣市町村と協力し、安定した地下水利用と保全が両立できるよう事業を行っていきます。



烏川の清流



湧水が育むワサビ



安曇野の大地を潤わす拾ヶ堰



岩の隙間から清水が流れる延命水